



Disclosure 2022

JA岩手県信連 **上半期の概況**



## 経営方針

### 経営理念

#### 存在意義として

私たちは、協同組合精神のもと地域金融機関として、J Aとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域経済の発展に貢献します。

#### 経営姿勢として

私たちは、J Aバンクの一員として、コンプライアンスをモットーに安定的で健全な経営を目指します。

#### 行動規範として

私たちは、信頼に対し「信用・奉仕・創造」をもって行動します。

## 第19次経営3か年計画

### 基本目標 ～経営理念の実現に向けた3か年で目指す姿～

再編後のJ A店舗が効果的かつ効率的に運営されているとともに、収支改善・向上につながっている。

J Aと連携し、農業法人・食品関連等の地場企業を対象とした貸出強化・事業成長支援に取り組み、食と農に根ざした金融機関として農業・地域の活性化に貢献できている。

安定的な利回りの確保に向けたアセットアロケーション（資金の最適配分）の構築とリスクガバナンス態勢が確立されている。

人材育成・働き方の見直し等の取り組みにより、一層の業務効率化と県域機能が発揮されている。

### 基本戦略 ～基本目標達成のための戦略の柱～

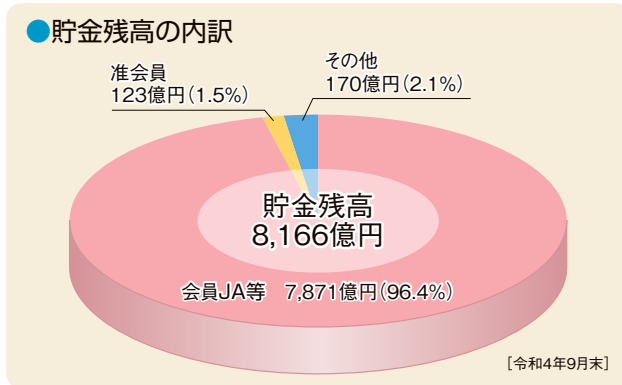
- J Aバンク中期戦略達成に向けたJ A指導の実践
- 更なる農業融資強化による農業・地域への貢献
- 持続可能な経営基盤の確保に向けた取り組み



## 社会的責任・地域貢献情報

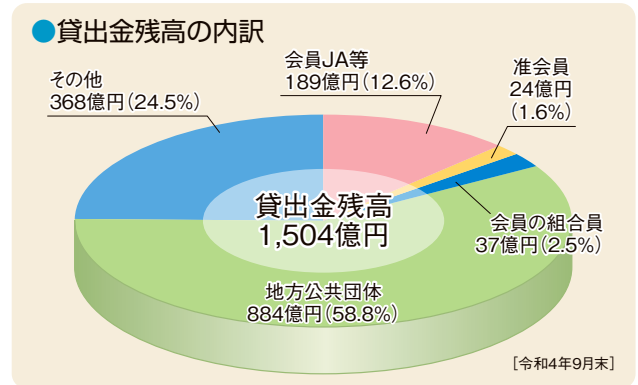
### ■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいている農家組合員および地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。



### ■ 地域への資金供給の状況

当会では、農業関連団体のみなさまはもとより、岩手県をはじめとする地方公共団体、さらには地域経済を支える地元企業のみなさまにもさまざまな用途の資金をご用意し幅広い融資を行っております。



### ■ 地域密着型金融への取り組み

当会は、農業専門金融機関として、食の安全と安心を地域のみなさまにお届けすることを金融面からサポートするとともに、地域のみなさまの事業や生活の向上に資するべく幅広い金融サービスの提供に努めております。

これらを実現するため、「農業金融センター」を設置し県内JAの「担い手金融リーダー」と連携して、農業者のみなさまからの幅広い金融相談対応や金融サービスの提供に努めるとともに、農業者の所得増大に向けて各種事業に取り組んでおります。

また、地域経済の発展に向けて、地場企業のみなさまに対する経営支援や資金融通、地域住民のみなさまへの貯蓄手段や生活資金ニーズにお応えする商品提供に、JAと一体となって取り組んでおります。

### 農業所得増大と地域活性化への取り組み

県内JAの「担い手金融リーダー」と一緒に農業者のみなさまを訪問する「出向く活動」の実践に加え、新農業人フェアにおける農業資金相談ブースの出展などにより、農業資金や農業経営に関する相談に対応しております。

また、農業経営の金融負担の軽減に向けて、農業近代化資金やアグリマイティ資金等の保証料助成を実施しております。

### 金融円滑化に向けた取り組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割の一つ」として位置付け、その実現に向けて取り組んでおります。



### 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

## ■お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者のみなさまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を設定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。



<https://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren/customer>

## 自然災害等による農業被害への金融支援

豪雨・台風などの自然災害等による農業経営の被害に対し、一日でも早い復旧・営農再開に資するよう、迅速な金融支援対応を可能とする「JAバンク自然災害対応特別支援資金」を制定し、被災農家の資金需要に対応しております。

また、新型コロナウイルス感染症や、ウクライナ危機および円安に伴う農業生産資材等の価格高騰による影響を踏まえた農業者・農業経営者のみなさまへの資金対応に、JAと一体となって取り組んでおります。

## 持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた取り組み

JAいわてグループでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けて、「JAいわてグループ農業担い手サポートセンター」を設置し、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」に取り組んでおります。

当会においても、下記事業を中心として「同サポート事業」に取り組むほか、金融業務の効率化策や各種サービス提供に取り組むことにより、農業および地域の発展に貢献していきます。

### 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

- ・「出向く活動」の実践
- ・農業資金・農業経営に関する相談対応
- ・農業近代化資金等の保証料助成

### 地域の活性化（組合員・利用者へのサービス提供を通じた地域の活性化）

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害等の影響を受けた農業者への金融支援

### 持続可能なJA経営基盤の確立

- ・持続可能な収益性・健全性確保の検証に向けた収支シミュレーションの策定支援

## 文化的・社会的貢献活動

### JAバンク岩手推進大会の開催

組合員や利用者の営農・生活の向上、JAの経営計画達成に向けた意識統一と日頃の奮闘をたたえ合いながら親睦を深めることを目的として、県内JA役職員約120名参加のもと開催しました。

オープニングでは、北上翔南高等学校鬼剣舞部に疫病退散と五穀豊穡の願いを込めた勇壮な演舞を披露いただきました。



「JAバンク岩手推進大会」にて

### JAバンク岩手ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会の開催

年金友の会会員を中心に、健康増進や地域間交流・親睦、豊かな年金生活の支援を目的に3年ぶりに開催しました。

### 年金相談会の実施

年金に関するお悩みをしっかりとサポートするため、県内JA34店舗で社会保険労務士による無料年金相談会を開催し、みなさまの相談に応じながら各種手続き等のお手伝いをいたしました。



「JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会」にて

### 友信会の活動

友信会は、当会が融資のお取引をいただいている各企業を会員とし、金融の円滑化を図るとともに、会員相互の親睦・交流・情報交換の場を提供することを目的に運営しております。

(会員数108社 令和4年9月末)

### 岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援

農業を学ぶ高校生が日ごろの学習成果を披露する場として開催している「岩手県学校農業クラブ連盟大会」(県学校農業クラブ連盟主催)において、最優秀賞受賞校に対し、「JAバンク賞」として賞状と副賞を授与し、将来の農業を担う学生を後押ししております。



「岩手県学校農業クラブ連盟大会」にて

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

### ①JAバンク岩手の取り組み

JAバンク岩手では、組合員・利用者のみなさまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組むとともに、金融サービスの提供を続けるため、飛沫防止のアクリル板の設置、職員の常時マスク着用、手洗い・消毒など様々な対策を実施しております。

### ②当会の取り組み

●利用者のみなさまおよび職員の健康・安全を最優先とした対応を図るため、当会では「新型コロナウイルスに役職員が感染した場合の事業継続計画(BCP)」を策定し、社会の安定維持のため事業が継続できるように同計画を実践しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているJA組合員等農業者のみなさまや地元企業のみなさまの資金繰りのご支援ができるよう相談窓口を設置しております。

●ご相談者さまの負担軽減につながる日本政策金融公庫のセーフティネット資金やアグリマイティー資金等のJAプロパー資金活用に加え、既往債務返済を支援するため、「JA農業経営維持継続資金(危機対応)」を創設しております。条件変更等のお申込みに柔軟かつ迅速に対応できるよう、お客さま本位の姿勢で丁寧かつ真摯に継続して取り組んでまいります。

●JAとのWebによるリモートでの会議や研修をさらに有効活用し、感染症対策に努めております。



# SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み



当会は、協同組合精神のもと、「岩手の農業と地域経済の発展に貢献」「安定的で健全な経営」「信用・奉仕・創造」の経営理念に基づき、事業活動を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



## SDGs（持続可能な開発目標）とは

Sustainable Development Goalsの略

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。17のゴール（目標）から構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っている。

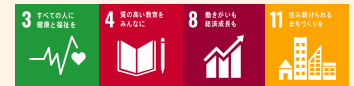
### 農業の持続的発展

- 農業者の所得向上支援策（農業資金借入に伴う保証料助成）
- 利子補給制度（気候変動の影響等により被災した農業者支援）
- J Aバンク岩手農業法人経営者セミナーの開催
- いわて食の大商談会への参画による農産物の販路拡大支援
- 新規就農者交流会の開催
- 岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援



### 豊かな地域社会づくり

- J Aバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会の開催
- 県内小学校への食農教育教材本の贈呈（J Aバンク岩手食農教育応援事業）
- J Aバンク岩手J Aバンクカップの開催
- 移動店舗車の配備支援、J Aネットバンク・J Aバンクアプリ等非対面サービスの機能拡充



### 環境保全等の取り組み

- 林野火災跡の植林活動
- 会議等におけるペーパーレス
- クールビズ、節電の取り組み



### 多様な関係者・仲間との連携

- 岩手県中小企業家同友会との包括連携協定
- 産学官連携の取り組み（いわてアグリフロンティアスクール）
- 岩手県協同組合間提携協議会との連携
- フードドライブ活動、障がい者福祉支援（商品購入）



## 上半期の経営状況

### ■主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
貯 金	819,314	811,178	816,678
貸 出 金	157,020	156,319	150,454
有 価 証 券	178,240	184,957	186,005
預 け 金	533,953	514,549	522,195

[注] 有価証券には、買入金銭債権および金銭の信託を含んでおりません。

### ■損益の状況

(単位：百万円)

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
事 業 純 益	1,077	829	1,032
実 質 事 業 純 益	1,077	829	1,032
コ ア 事 業 純 益	888	605	943
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	941	842	783
経 常 利 益	1,606	1,240	1,127
当 期 剰 余 金	1,280	1,090	829

[注] 1. 事業純益 = 事業収益 - (事業費用 - 金銭の信託運用見合費用) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

3. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### ■自己資本比率の状況

(単位：百万円、%)

		令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
コア資本に かかる基礎項目	会員資本	41,759	41,117	41,947
	引 当 金	2,357	2,366	2,281
	適格旧資本調達手段	-	-	-
コア資本にかかる調整項目		2	3	6
自己資本総額		44,115	43,480	44,223
リスク・アセット等計		324,283	336,799	338,332
自己資本比率		13.60	12.90	13.07

## ■ 有価証券等時価情報

### 【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和3年9月末			令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	582	586	4	568	564	△4	555	543	△11
その他	173,726	178,240	4,513	183,137	184,957	1,819	188,098	186,005	△2,093
合計	174,309	178,827	4,517	183,706	185,521	1,815	188,654	186,549	△2,104

[注] 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、満期保有目的の有価証券またはその他目的の有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

### 【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和3年9月末			令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	5,000	4,797	△202	3,500	3,228	△271	3,500	3,149	△350
合計	5,000	4,797	△202	3,500	3,228	△271	3,500	3,149	△350

[注] 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

## ■ 農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債権区分	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	342	333	324
危険債権	2,470	2,422	2,400
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	2,812	2,755	2,724
正常債権	155,633	154,879	149,005
合計	158,446	157,635	151,729

[注] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権とは、農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。  
 4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、合計増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。  
 ※構成比は100に調整しております。







#### プロフィール（令和4年9月30日現在）

名 称／岩手県信用農業協同組合連合会  
所 在 地／岩手県盛岡市大通一丁目2番1号  
設 立／昭和23年8月14日  
貯 金 残 高／8,166億円  
貸 出 金 残 高／1,504億円  
自己資本比率／13.07%  
職 員 数／92名

## 2022 JA岩手県信連 上半期の概況

JA岩手県信連 総務企画部  
〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号  
TEL 019-626-8700

令和4年12月発行  
表紙：収穫期のりんご農園(奥州市)

